

「熊本城REVIVAL2026」プロモーション動画制作業務 委託業者選定 審査基準

「熊本城REVIVAL2026」プロモーション動画制作業務委託業者選定の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

1 審査方法

審査方法は、審査員が提案書を基に審査を行い、本業務の実施に最も適した事業者を選定する「ポータル方式」により行う。

2 審査の手順

- (1) 提案書等受付時に観光政策課（以下「事務局」という。）にて提示金額が提案上限額以内であるかを確認する。提示金額が提案上限額を超えている場合は、その提案書は審査から除外する。
- (2) 各審査員は、提案書等の記載内容を確認する。
- (3) 各審査員は、「4 審査項目」に示した項目ごとに評価する。
- (4) 事務局は、(3)をもとに審査員ごとの各提案者の評価点数（合計）を出す。
- (5) 審査員ごとに、最も高い評価点数（合計）となった提案者に3点、2番目に高い提案者に2点、3番目に高い提案者に1点の得点を付ける。ただし、各審査員の中で同点となった者が複数者いる場合は、得点を合わせて複数者で割った数を各者の得点とする。
- (6) 事務局は、(5)をもとに各提案者の総得点を計算する。

3 受託候補者の選定

- (1) 審査の結果、総得点の最も高い提案者（以下「最高得点者」という。）を契約候補者、次点の提案者を契約次点候補者として選定する。
- (2) 最高得点者が複数ある場合は、各審査員の最高評価点（合計）を取った数が最も多い者を契約候補者とする。なお、最高評価点（合計）も同点の場合は、審査員の協議により選定する。
- (3) いずれの提案も各審査員の評価点数（合計）の総計が半数未満の場合には、要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとする。
- (4) 提案者が一者の場合は、各審査員の評価点数（合計）の総計が半数以上であれば、候補者として選定するものとする。

【例】

		審査員1	審査員2	審査員3	審査員4	審査員5	総計
会社A	評価点（合計）	80	77	83	85	88	413
	得点	2	3	3	2.5	3	13.5
会社B	評価点（合計）	60	65	66	63	65	319
	得点	0	0.5	0	0	0	0.5
会社C	評価点（合計）	98	70	80	85	82	415
	得点	3	2	2	2.5	2	11.5
会社D	評価点（合計）	73	65	77	77	70	362
	得点	1	0.5	1	1	1	4.5

この結果、総得点が最も高い会社Aが契約候補者、次点の会社Cが契約次点候補者となる。

4 審査項目

評価項目	審査基準	評点	係数	配点
① 実施体制	本業務を確実に実施できる業務遂行能力があり、適正な実施体制を確保できるか。 - 適切な役割分担により責任の所在が明確になっている。 - 過去に受注した同業務及び類似業務について、技術力が十分である。 - 撮影計画、人員配置などが適正で、現場運営力がある。	5	4	20
② 企画趣旨理解	「熊本城 REVIVAL2026」のテーマに沿った内容であるか。 「振り返り」「追悼」「感謝と恩返し」「伝承」のテーマ性、事業の目的・趣旨を十分に踏まえた企画案・コンセプトが提案されている。 - 単に記録映像ではなく、熊本城への来訪意欲を促すような企画・構成となっている。 - 催事や観光施設等での活用を見据えた編集方針が明確に示されている。	5	4	20
③ 提案内容	業務内容4(1) 企画・構成 事業目的を理解したうえで、的確な提案ができているか。 - 来場意欲・話題性・共感を喚起する印象的な動画の企画・構成である。 - 使用する演出や編集スタイルに独自性があり、視覚的訴求力に優れた映像コンテンツの提案となっている。	5	4	20
	業務内容4(2)(3) 撮影、編集 カメラワークや照明、加工、音声、ナレーション等などの撮影技術が高く、高い映像クオリティが期待できる。	5	2	10
④ 業務工程	合理的な計画であるか。 - 本業務において実施が可能な提案である。 - 工程表、各業務スケジュールが無理なく実施できる提案である。	5	3	15
⑤ 適正価格	経費・費目が過不足なく合理的に積算され、費用対効果が高いものであるか。 - 提案内容と見積書の整合性がとれており、合理的である。 - 物品の調達方法により、経費の合理化が図られている。	5	3	15
				100

※評点

評価	点数
特に優れている	5
優れている	4
普通	3
やや劣る	2
劣る	1